

平成25年度税制改正に関する提言 概要

2012年10月5日

一般社団法人 日本経済団体連合会

I. はじめに

- 消費税法改正法の成立は、持続可能な社会保障制度の確立、財政の健全化に向けた一歩であり、高く評価。しかし、わが国では6重苦、とりわけ国際的に見て重い法人の税負担により、立地条件が年々悪化。今や日本経済は「根こそぎ空洞化」の危機と言わざるを得ず、経済活力の維持・強化が目下最大の課題
- 平成25年度税制改正では、国内における投資や雇用の維持・拡大に資する税制を確実に整備することが不可欠。これは消費税率引き上げの環境整備、すなわち経済状況の好転にも資するものと確信。消費税に係る諸制度の整備、個人所得課税、資産課税に係る改正への対応も重要な課題。東日本大震災による環境変化を踏まえた税制の整備、経済のグローバル化に対応した国際課税制度の構築も急務

II. 消費税法改正法の成立を踏まえ取り組むべき重要課題

1. 国内における投資や雇用の維持・拡大に資する税制の整備

法人課税について、事業環境の国際的なイコールフットイング実現の観点から、以下の見直し

- (1) 法人実効税率の引き下げへの道筋
 - ・復興特別法人税の終了を待つことなく、最終的にはアジア近隣諸国並みの約25%を目指し、遅滞なくさらなる減税へ道筋
 - ・地方法人特別税は消費税率の引き上げにあわせて確実に廃止すべく平成25年度税制改正で成案
 - (2) 地方法人課税の見直し
 - ・償却資産に係る固定資産税の抜本的な見直し、事業所税の廃止
 - (3) 研究開発促進税制の拡充及び本則化・恒久化
 - ・総額型の税額控除限度額拡充(20→30%)、繰越税額控除限度超過額の繰越期間の延長(1→3年)および繰越控除要件の廃止
 - ・パテントボックス・イノベーションボックスの創設
- 原料用途免税の本則非課税化
○ 欠損金の繰越期間の無期限化 ○ 受取配当の益金不算入割合の引き上げ ○ 完全子法人株式等に係る配当源泉徴収の廃止
○ トン数標準税制の拡充の着実な具体化・実施と外航船舶の特別償却制度の恒久化 ○ 航空機燃料税の廃止・縮減 等

自動車関係諸税の簡素化・負担軽減

- ・消費税率の8%への引き上げ時までに自動車取得税、自動車重量税を確実に廃止

住宅の取得に係る負担軽減措置の導入

- ・消費税率の引き上げにあわせて住宅取得に係る税負担を増加させないための対策の導入
- ・住宅に係る各種特例措置の延長

都市・土地に係る各種特例措置の延長

印紙税の廃止

年金税制の改善

- 確定拠出年金の拡充、特別法人税の廃止 等

石油関係諸税と消費税のTax on Taxの解消等

- ・少なくとも「当分の間税率」の廃止

2. 消費税に係る諸制度の整備および個人所得課税・資産課税のあり方

- (1) 社会保障制度改革の推進およびさらなる歳入改革の必要性
- (2) 少なくとも消費税率が10%の段階までは単一税率を維持、低所得者対策については10%の段階で給付付き税額控除を検討
- (3) 番号制度の早期導入
- (4) 転嫁対策につき政府は積極的な広報活動等、万全の対策を。表示は事業者間取引、対消費者取引ともに現行制度の維持が基本
- (5) 消費税の仕入税額控除制度の見直し等
- (6) 個人所得課税における最高税率の引き上げは慎重に検討。金融所得課税の一元化の推進、日本版ISAの拡充
- (7) 資産課税の過剰な負担は経済活力を低下させる。相続税は国民の合意を得ながら必要な見直し。贈与税は経済活性化のため負担軽減

III. 東日本大震災による環境変化を踏まえた税制の整備

まずは東日本大震災からの復旧・復興の加速が喫緊の課題。税制特例の活用メリットを早期に享受できるような運用の改善等を行うべき。また、特例措置の要件緩和、さらなる拡充も検討。その上で、震災後の環境変化を踏まえ、以下の税制措置を講じるべき

- 1. 災害対策に資する税制の整備
 - ・地震・津波対策等に係る税制上の特例措置、異常危険準備金の拡充
- 2. 地球温暖化対策のための税の見直し
- 3. グリーン投資減税の拡充
 - ・即時償却の延長、特別償却等対象設備の即時償却化等、対象設備の追加
- 4. 資源・エネルギーの安定確保への対応
 - ・海外減耗控除制度の改善・存続及び減耗控除制度の延長等

IV. 経済のグローバル化に対応した国際課税制度の整備

- 1. 租税条約の推進
 - ・改定交渉(中国、インド、タイ等)、締結交渉(台湾、チリ、ミャンマー等)の推進
 - ・中国、インド等において顕在化している紛争事案の解決、執行の改善に向けた官民挙げた積極的な取り組み
- 2. 移転価格税制の改善
 - ・事前確認制度および相互協議の一層の迅速化、効率化、国外関連者要件の見直し 等
- 3. 外国税額控除制度における繰越限度超過額及び控除余裕枠の繰越期間の延長
- 4. タックスヘイブン対策税制の改善、国境を越えた役務提供等に対する消費税、外国子会社配当益金不算入制度の改善、振替社債の利子等の非居住者等に対する非課税措置の恒久化、国際連帯税の導入反対 等